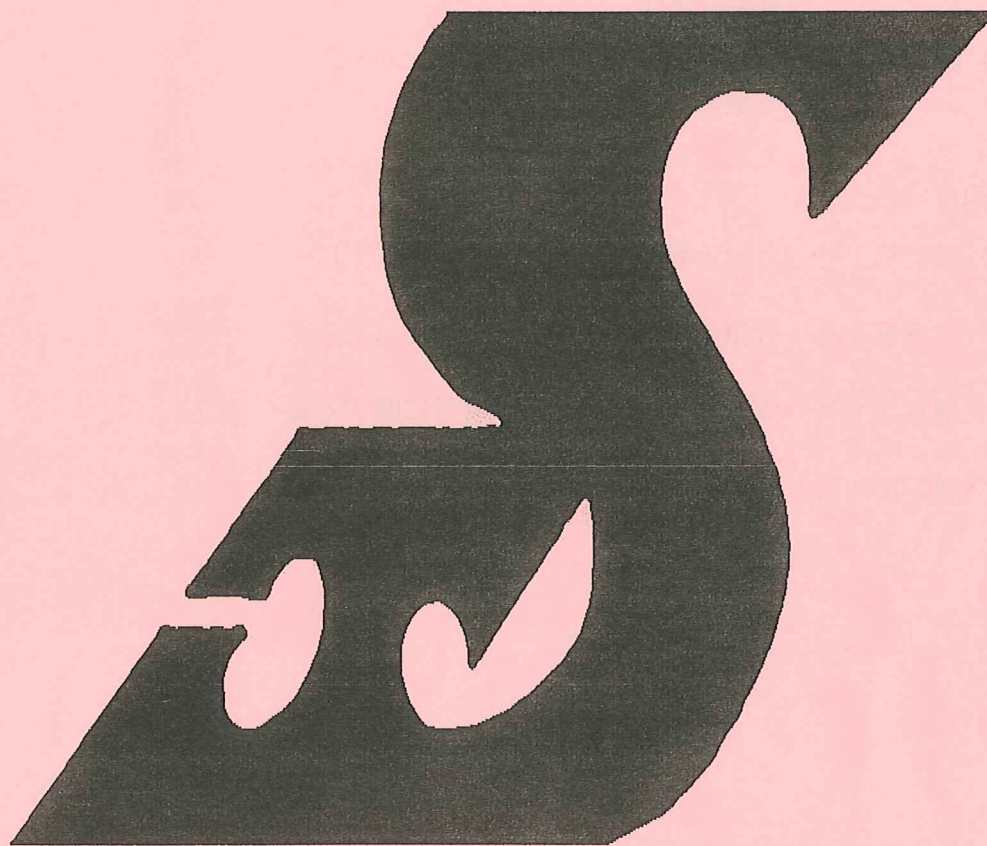


# 令和元年度 総会資料

日 時： 令和元年5月25日（土）午後5時00分

場 所： 仙台大学 25記念館



柴田町体育協会

# 総 会 次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事 (議長選出)

## 【報告事項】

(1) 報告第1号 平成30年度事業報告について

—— 活動方針総括 ——

(2) 認定第1号 平成30年度収支決算報告について

—— 監査報告 ——

## 【承認事項】

(1) 議案第1号 令和元年度活動方針について (案)

(2) 議案第2号 令和元年度事業計画について (案)

(3) 議案第3号 体育協会事業補助金の交付に関する要綱の改正 (案) について

(4) 議案第4号 令和元年度収支予算について (案)

4. そ の 他 (諸連絡)

5. 閉会あいさつ (副会長)

6. 閉 会

平成30年度事業報告

会議

	月 日	主な内容	会 場
1	H30. 4. 23	第1回常任理事会 ・平成29年度事業報告・収支決算について ・平成30年度事業計画・収支予算(案)について ・平成30年度柴田町体育協会表彰者について ・役員の改選について	船岡公民館
2	H30. 5. 11	第1回理事会	船岡公民館
3	H30. 5. 26	平成30年度柴田町体育協会総会	仙台大学 25 記念館
4	H30. 7. 17	第2回常任理事会 ・常任理事長の選出について ・AEDのリースについて	船岡公民館
5	H31. 1. 28	第3回常任理事会 ・予備費の運用について	船岡公民館

主催・共催事業(宮城ヘルシー大会柴田町協力、後援含)

	月 日	事 業 名	会 場
1	H30. 4. 12	第12回柴田さくらマラソン大会競技役員説明会	船岡公民館
2	H30. 4. 21	第12回柴田さくらマラソン大会競技役員派遣	柴田町白石川 左岸河川敷
3	H30. 5. 12	第1回研修会(救命講習) 参加者 15人	船岡公民館
4	H30. 6. 7	第38回町民ゲートボール大会 参加チーム 5チーム	総合運動場 (多目的G)
5	H30. 6. 17	第15回町民バドミントン大会 参加者 40人	船岡体育館
6	H30. 6. 24	第43回町民ラージボール卓球大会 参加者 37人	船岡体育館
7	H30. 6. 24 H30. 7. 1	第46回町民ソフトボール大会 参加チーム 18チーム	多目的G 阿武隈G 並松G 船岡小G
8	H30. 7. 1	第56回町民ビニールボール大会(ヘルシー大会予選会) 参加チーム 6チーム	船岡体育館

9	H30. 7. 14	第 21 回町民グラウンド・ゴルフ大会（ヘルシー大会予選会） 参加者 152 人	総合運動場 （多目的G・ 柴田球場）
10	H30. 9. 2	宮城ヘルシー2018 ふるさとスポーツ祭管内大会 （出場種目）家庭バレーボール（ビニールボール）、グラウンド・ゴルフ、ペタンク計 67 人 優秀成績：優勝 グラウンド・ゴルフ 第2位 家庭バレーボール	七ヶ宿町
11	H30. 10. 7 10. 8	2018 スポーツフェスティバル In 柴田 （キッズサッカー、タグラグビー、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ボート体験、卓球、テニス）	仙台大学施設
12	H30. 12. 9	町スポーツ少年団本部交流会	総合運動場
13	H31. 2. 23	第 2 回研修会（救命講習） 参加者 10 人	船岡公民館
14	H31. 3. 16	第 3 回研修会（講演会） 講師：公益財団法人宮城県スポーツ協会長・仙台大学教授 鈴木 省三氏 演題：「体育協会からスポーツ協会へバトンタッチ」 参加者 20 人	船迫生涯学習 センター
15	H31. 3. 26	第 13 回柴田さくらマラソン大会競技役員説明会	船岡公民館
16	通 年	加盟団体の各種大会	各会場

#### 仙南地域体育協会

	月 日	事 業 名	会 場
1	H30. 4. 17	仙南地域体育協会連絡協議会第 1 回役員会 出席者 安部会長 亀井事務局次長 小林事務局員	川崎町B&G 海洋 センター
2	H30. 5. 24	平成 30 年度仙南地域体育協会連絡協議会総会 出席者 安部会長 亀井事務局次長 小林事務局員	川崎町公民館
3	H30. 11. 6	仙南地域体育協会連絡協議会第 2 回役員会 出席者 安部会長 亀井事務局次長 小林事務局員	川崎町 B&G 海洋 センター
3	H30. 12. 15	仙南地域体育協会連絡協議会第 1 回研修会 出席者 石上事務局長 小林事務局員 グラウンド・ゴルフ協会 1 人	川崎町公民館
4	H31. 2. 6	仙南地域体育協会連絡協議会第 3 回役員会 出席者 安部会長 亀井事務局次長 小林事務局員	川崎町 B&G 海洋 センター
5	H31. 3. 16	仙南地域体育協会連絡協議会第 2 回研修会及び表彰式 及び祝賀会 出席者 安部会長 石上事務局長 小林事務局員 さくらミニバスケットクラブ 4 人 グラウンド・ゴルフ協会 1 人	川崎町公民館

宮城県スポーツ協会

	月 日	事 業 名	会 場
1	H30. 4. 26	加盟市町村体育協会事務局長会議 出席者 石上事務局長	自治会館
2	H30. 11. 16	第 73 回国民体育大会報告会 出席者 安部会長 石上事務局長	ホテル白萩
3	H31. 1. 17	市町村体育・スポーツ協会全体研修会 出席者 石上事務局長 小林事務員	ホテル白萩
4	H31. 2. 9	平成 30 年度宮城県スポーツ協会表彰式	宮城県庁

東京オリンピック・パラリンピック 合宿招致推進協議会

	月 日	事 業 名	会 場
1	H30. 4. 27	東京オリ・パラ事前合宿招致推進協議会総会 出席者 安部会長	仙台大学 LC 棟
2	H30. 7. 29	ベラルーシ新体操 ナショナルチーム事前合宿 SAKURA CUMP 2018 公開演技会 応援 町体育協会会員	仙台大学 第 5 体育館
3	H30. 7. 30	SAKURA CUMP 2018 全体交流会 出席者 安部会長	白石市

## 柴田町体育協会平成 30 年度活動方針総括

### 1 NPO 法人化・指定管理者取得の検討

#### ① NPO 法人化取得に向けた具体的なスケジュール及び調査

##### 加盟市町村体育協会全体研修会

主 催 公益財団法人宮城県スポーツ協会

日 時 平成 31 年 1 月 17 日 (木)

会 場 ホテル白萩 3F「萩の間」

内 容 体育・スポーツ協会組織の運営について

参加者 石上事務局長、小林事務局員

### 2 指導者（員）の連携と育成

#### ① 指導者バンクの有効活用

#### ② 総合型地域スポーツクラブとの連携

平成 27 年度の調査により、各加盟団体の有資格指導者名簿を作成し、30 年度において活用中。また、柴田町総合型地域スポーツクラブ事業「スポーツ広場教室」の講師をしていただいている。

### 3 体育協会の事業についての検討

#### ① 体育協会主催事業についての検討

#### ② 体育協会執行予算の精査

平成 30 年度柴田町民スポーツ大会を実施。  
救命救急講習会については 29 年度実施できなかったが、  
5 月 12 日 (土) 実施に加え、31 年 2 月 23 日 (土) 実施。  
AED を体育協会ですリース契約 (2018 年 1 月 1 日～2023 年  
10 月 31 日) し、加盟団体への借用可能。  
「体育協会からスポーツ協会へバトンタッチ」と題して、講師に公  
益財団法人宮城県スポーツ協会長・仙台大学教授 鈴木 省三 氏を  
呼び第 3 回研修会を実施。

4 総合型地域スポーツクラブの充実（継続）

- ①会員数確保（目標数値 150 人）
- ②総合型地域スポーツクラブ支援補助金（柴田町から）の確保
- ③toto 助成に向けた事業運営

会員数目標数値の達成（179人 目標数値150人）

（1）会員数

- ①個人会員 138人
- ②家族会員 11世帯（41人）

（2）主催事業

①一般対象

ヨガ教室（経験者向け／初心者向け）【前期・後期】

◇経験者向け 計36回 延べ 661人

◇初心者向け 計34回 延べ 445人

らくらく健康ビクス教室【前期・後期】

計36回 延べ 446人

ボディポテンシャル教室

計14回 延べ 159人

リンパストレッチ教室

計14回 延べ 139人

水中トレーニング教室

計22回 延べ 1,346人

②小学生対象

わくわく体験デイキャンプ

参加者数 45人

アクア教室

計12回 延べ229人

スポーツ広場教室

計15回 延べ294人

みやぎジュニア玉入れ大会

参加者数 7チーム（計 43人）

（3）会員限定イベント

平成31年3月3日（日） 「昔を語る会～心も体も元気に」

参加者 21人

（4）会員限定Tシャツ制作・配付

(5) 太陽の村冒険遊び場整備推進協議会との連携

①屋内ヨガ教室（雨天の為、多目的ホール）

参加人数 6人

②第4回プラぞり大会

参加人数 一人乗り 11人

二人乗り 5組10人

③足育かけっこ教室

参加人数 28人

以上、4項目の活動方針については、引き続き推進していく必要があり、  
総合型地域スポーツクラブ事業の更なる伸展と、今後の柴田町体育協会主催  
事業の充実を図っていく。



平成30年度柴田町体育協会収支決算書 (30.4.1~31.3.31)

収入合計 2,069,687 円  
 支出合計 1,596,440 円  
 残額 473,247 円

【収入の部】

(単位：円)

項 目	決算額	予算額	比 較	備 考
1. 繰越金	666,677	666,677	0	平成29年度から
2. 登録会費	508,000	529,200	△ 21,200	平成30年度登録人数
1 ソフトボール協会	123,000	121,200	1,800	410 人
2 バレーボール協会	36,000	41,100	△ 5,100	120 人
3 バドミントン協会	30,900	27,000	3,900	103 人
4 卓球協会	13,500	15,300	△ 1,800	45 人
5 ゲートボール協会	7,800	10,500	△ 2,700	26 人
6 バスケットボール協会	24,000	32,400	△ 8,400	80 人
7 ビニールボール協会	30,300	32,700	△ 2,400	101 人
8 グラウンド・ゴルフ協会	59,100	58,800	300	197 人
9 空手道連盟	2,700	1,500	1,200	9 人
10 陸上競技協会	10,500	12,900	△ 2,400	35 人
11 ラグビー協会	900	900	0	3 人
12 柔道協会	3,000	3,000	0	10 人
13 仙南銃剣道支部	19,500	19,500	0	65 人
14 ボブスレー協会	0	0	0	休会中
15 山岳協会	6,900	6,900	0	23 人
16 剣道協会	3,000	5,400	△ 2,400	10 人
17 スポーツ少年団	81,700	83,100	△ 1,400	569 人 124 人
18 ボート協会	16,800	18,000	△ 1,200	56 人
19 テニス協会	4,800	5,700	△ 900	16 人
20 パークゴルフ協会	25,200	24,300	900	84 人
21 スキー協会	0	0	0	休会中
22 野球協会	0	0	0	休会中
23 サッカー協会	0	0	0	休会中
24 太極拳協会	8,400	9,000	△ 600	28 人

項 目	決算額	予算額	比 較	備 考
3. 団体基本額	40,000	40,000	0	加盟団体一律 2,000円×20団体
4. 補 助 金	720,000	720,000	0	柴田町から
5. 賛助会費	135,000	135,000	0	町内企業 金融機関
6. 雑 収 入	10	123	△ 113	預金利子等
合 計	2,069,687	2,091,000	△ 21,313	

登録団体数                    20 団体  
 登録会員数                   2,114 人  
 スポーツ少年団員数           569人  
 スポーツ少年団指導者        124人

## 【支出の部】

(単位：円)

項 目	決算額	予算額	比 較	備 考
1. 事 務 費	130,588	291,000	△ 160,412	
1. 消耗品費	60,336	100,000	△ 39,664	紙代等
2. 通信費	57,232	140,000	△ 82,768	切手、はがき代
3. 旅費	0	10,000	△ 10,000	
4. 渉外費	6,000	20,000	△ 14,000	会長交際費
5. 報償費	6,804	20,000	△ 13,196	表彰状額縁
6. 手数料	216	1,000	△ 784	振込み手数料
2. 会 議 費	9,000	80,000	△ 71,000	
1. 総会費	0	70,000	△ 70,000	
2. 諸会議費	9,000	10,000	△ 1,000	仙南体協受賞祝賀会
3. 事 業 費	986,500	1,230,000	△ 243,500	
1. 活動振興費	435,000	520,000	△ 85,000	加盟団体に助成（年1回）
2. 事業補助費	351,000	460,000	△ 109,000	加盟団体主催事業に助成（年5回）
3. 事業育成費	50,000	70,000	△ 20,000	スポーツ少年団単位団の主催事業に助成（1団体事業）
4. 事業助成費	150,500	180,000	△ 29,500	スポーツ少年団単位団の参加事業に助成（1団体3事業）
4. 負 担 金	59,000	59,000	0	
1. 県スポーツ協会負担金	39,000	39,000	0	平成30年度分
2. 仙南体協負担金	7,000	7,000	0	平成30年度分
3. 地区スポ少負担金	13,000	13,000	0	平成30年度分
5. 研修費	22,250	40,000	△ 17,750	救命講習、講演会
6. 予 備 費	389,102	391,000	△ 1,898	賞状、横断幕制作、ニュースポーツ用品、文書棚、AEDリース料
合 計	1,596,440	2,091,000	△ 494,560	

※項目の流用は可とする

## 【監査報告】

平成 〆/年 〆月 〆日に、船岡公民館会議室にて、平成 〆〇 年度柴田町体育協会会計等について、関係書類を監査いたしましたところ、相違ありませんでしたので、ご報告いたします。

平成 〆/年 〆月 〆日

監 事 武山 裕子 (印)

永山 美智子 (印)

## 柴田町体育協会令和元年度活動方針（案）

- 1 NPO 法人化・指定管理者取得の検討（継続）
  - ◇NPO 法人化取得に向けた具体的なスケジュール及び調査
- 2 指導者（員）の連携と育成（継続）
  - ◇指導者バンクの有効活用
  - ◇総合型地域スポーツクラブとの連携
- 3 体育協会の事業についての検討
  - ◇体育協会主催事業の充実
  - ◇体育協会活動振興費・事業補助費の更なる活用
- 4 総合型地域スポーツクラブの充実（一部継続）
  - ◇会員数の安定化
  - ◇総合型地域スポーツクラブ補助金（柴田町から）の確保
  - ◇各教室参加者の確保

令和元年度事業計画（案）

会議

	月 日	主な内容	会 場
1	H31. 4. 22	第 1 回常任理事会	船岡体育館
2	R1. 5. 9	第 1 回理事会	船岡公民館
3	R1. 5. 25	令和元年度柴田町体育協会総会	仙台大学 25 記念館
4	随 時	理事会	船岡公民館
5	随 時	常任理事会	船岡体育館
6	随 時	その他 会議・大会行事などについての打ち合わせ	船岡体育館

主催・共催事業（町協力、後援含）

	月 日	事 業 名	会 場
1	H31. 4. 13	第 13 回柴田さくらマラソン大会 競技役員派遣	柴田町白石川 左岸河川敷
2	R1. 6. 11	第 39 回町民ゲートボール大会 宮城ヘルシー柴田町予選 会（代表者会議 5/30 船岡公民館）	総合運動場
3	R1. 6. 16	第 16 回町民バドミントン大会	船岡体育館
4	R1. 6. 23	第 44 回町民ラージボール卓球大会	船岡体育館
5	R1. 6. 30 R1. 7. 7	第 47 回町民ソフトボール大会 宮城ヘルシー柴田町予選 会（代表者会議 6/13 船岡公民館）	総合運動場・ 阿武隈川 G
6	R1. 6. 30	第 57 回町民ビニールボール大会 宮城ヘルシー柴田町予 選会（代表者会議 6/5 船岡公民館）	船岡体育館
7	R1. 7. 9	第 22 回町民グラウンド・ゴルフ大会 宮城ヘルシー柴田 町予選会	総合運動場
8	R1. 8. 25	宮城ヘルシー2019 ふるさとスポーツ祭管内大会	角田市
9	R1. 10. 12 ～10. 14 (予定)	2019 スポーツフェスティバル in 柴田	仙台大学 他

10	R1. 12. 8 (予定)	町スポーツ少年団本部交流会	総合運動場 (予定)
—	通 年	加盟団体の各種大会 (共催)	各会場
—	随 時	研修会	未定

仙南地域体育協会

1	H31. 4. 19	仙南地域体育協会連絡協議会理事会	川崎B&G海洋 センター
2	R1. 5. 30	仙南地域体育協会連絡協議会総会	川崎町公民館
3	未 定	仙南地域体育協会連絡協議会研修会	未 定

宮城県スポーツ協会

	月 日	事 業 名	会 場
1	H31. 4. 24	加盟市町村体育・スポーツ協会事務局長会議	自治会館
2	未 定	市町村体育・スポーツ協会全体研修会	未 定

## 柴田町体育協会事業補助金交付に関する要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、柴田町体育協会会則（以下「会則」という。）第2条に規定する目的を達成するため、事業を実施する加盟団体に対し適切な補助を行なうため、柴田町体育協会事業補助金（以下「活動振興費」、「事業補助費」、「事業育成費」、「事業助成費」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

（交付対象）

第2条 事業補助金交付対象は、次に該当する団体とする。

（1）柴田町体育協会加盟団体

（交付対象事業）

第3条 補助金交付対象事業は、次のとおりとする。

2 柴田町体育協会、加盟団体が主催、又は主管する事業に対し交付する。

（1）活動振興費

会則第18条に規定する会計年度（以下「年度という。」）内において、第3条に規定する事業を1事業以上実施し、かつ、当該年度の会則第20条第2項に規定する会費を納入した加盟団体に対し1度交付する。

（2）事業補助費

年度内において、各加盟団体の主催事業開催に対し、5事業まで交付する。

スポーツ少年団本部の主催事業については、年1事業のみに交付する。

（3）事業育成費

スポーツ少年団単位団の主催事業に対し、1事業5,000円を1事業のみ交付する。

（4）事業助成費

スポーツ少年団単位団の参加事業に対し、1事業3,500円を3事業まで交付する。

（補助金の金額）

第4条 補助金の金額は、別表のとおりとする。

（審査委員会）

第5条 補助金の適正な交付を図るため、柴田町体育協会事業補助金交付審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の委員は、副会長、監事のほか、理事の中から2名を会長が指名する。

3 委員会に代表委員を置き、副会長の中から会長が指名する。

4 委員会の会議は、代表委員が招集しその議長となる。ただし、特別な理由がある場合は、議案書を各委員に送付の上、意見を聞き会議の開催に替えることができる。



(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする団体は、「柴田町体育協会事業補助金交付申請書」(様式第1号)を事業実施日の1ヶ月前まで会長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第7条 会長は、前条の申請書を受理したときは、第5条に定める委員会の審査を経て、補助金の交付の可否を決定し、「柴田町体育協会事業補助金交付(決定・却下)通知書」(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

2 会長は、補助金の交付決定をしたときは、速やかに交付するものとする。

(事業の計画変更の承認及び取消し)

第8条 補助金の交付決定を受けた団体等は、事業内容を変更又は中止するときは、速やかに「柴田町体育協会事業補助金(変更・中止)申請書(様式第3号)」を会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の申請書を受理したときは、申請内容を検討し、その理由を適正と認めるときは、申請者に「柴田町体育協会事業補助金交付(変更・中止)承認通知書」(様式第4号)により通知するものとする。

(事業実績報告)

第9条 申請者は、事業完了したときは、「柴田町体育協会事業補助金実績報告書」(様式第5号)を速やかに会長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定の取消し)

第10条 会長は、第6条の規定による申請の内容に偽りがあつたときは、補助金の交付決定を取消し、又は交付済みのときは、補助金の全部又は一部を返還させることができる。

附則

この要綱は、平成12年4月21日から施行する。

この要綱は、平成17年6月10日から施行する。

この要綱は、平成18年7月29日から施行する。

この要綱は、平成19年5月26日から施行する。

この要綱は、平成21年5月16日から施行する。

この要綱は、平成26年5月24日から施行する。

この要項は、平成27年5月23日から施行する。

この要項は、令和 元年 月 日から施行する。

(別表)

## 柴田町体育協会事業補助金の交付に関する要綱(案)

種類	対象事業	改正前		改正後	
		会員数	交付額	会員数(改正)	交付額
活動 振興 費	<p>第3条第2項第1号における事業会則第18条に規定する会計年度(以下「年度という。」)内において、第3条に規定する事業を1事業以上実施し、かつ、当該年度の会則第20条第2項に規定する会費を納入した加盟団体に対し1度交付する。</p> <p>各加盟団体の会員数により右の交付額とする。</p> <p>ただし、スポーツ少年団本部事業にあっては、改正前の額のままとする。</p>	25名以下	5,000円	20名以下	10,000円
		26～50名以下	10,000円	21～50名以下	15,000円
		51～75名以下	15,000円	51～75名以下	20,000円
		76～100名以下	20,000円	76～100名以下	25,000円
		101～150名以下	30,000円	101～125名以下	30,000円
		151～200名以下	40,000円	126～150名以下	40,000円
		201～400名以下	50,000円	151～300名以下	50,000円
		401名以上	95,000円	301名以上	95,000円
		参加者数	交付額	参加者数	交付額
		25名以下	3,000円	25名以下	3,500円
26～50名以下	4,500円	26～50名以下	5,000円		
51～100名以下	6,000円	51～100名以下	6,500円		
101～150名以下	7,500円	101～150名以下	8,000円		
151～200名以下	9,000円	151～200名以下	9,500円		
201～250名以下	10,500円	201～250名以下	11,000円		
251名以上	12,000円	251名以上	12,500円		
事業 補助 費	<p>対象事業</p> <p>1. 各加盟団体の主催事業の開催に対し交付する。 (当面、各加盟団体、年5回を制限とする)</p> <p>2. スポーツ少年団本部の主催事業に対し交付する。 (本部年1事業のみ) 主催事業の参加者数により右の交付額とする。</p>	参加者数	交付額	参加者数	交付額
		25名以下	3,000円	25名以下	3,500円
26～50名以下	4,500円	26～50名以下	5,000円		
51～100名以下	6,000円	51～100名以下	6,500円		
101～150名以下	7,500円	101～150名以下	8,000円		
151～200名以下	9,000円	151～200名以下	9,500円		
201～250名以下	10,500円	201～250名以下	11,000円		
251名以上	12,000円	251名以上	12,500円		

令和元年度柴田町体育協会収支予算（案）

収入合計 1,877,000 円  
 支出合計 1,877,000 円  
 残額 0 円

【収入の部】

（単位：円）

項 目	今年度予算額	前年度予算額	比 較	備 考
1. 繰越金	473,247	666,677	△ 193,430	平成30年度から
2. 登録会費	508,000	529,200	△ 21,200	
1 ソフトボール協会	123,000	121,200	1,800	410 人
2 バレーボール協会	36,000	41,100	△ 5,100	120 人
3 バドミントン協会	30,900	27,000	3,900	103 人
4 卓球協会	13,500	15,300	△ 1,800	45 人
5 ゲートボール協会	7,800	10,500	△ 2,700	26 人
6 バスケットボール協会	24,000	32,400	△ 8,400	80 人
7 ビニールボール協会	30,300	32,700	△ 2,400	101 人
8 グラウンド・ゴルフ協会	59,100	58,800	300	197 人
9 空手道連盟	2,700	1,500	1,200	9 人
10 陸上競技協会	10,500	12,900	△ 2,400	35 人
11 ラグビー協会	900	900	0	3 人
12 柔道協会	3,000	3,000	0	10 人
13 仙南銃剣道支部	19,500	19,500	0	65 人
14 ボブスレー協会	0	0	0	休会中
15 山岳協会	6,900	6,900	0	23 人
16 剣道協会	3,000	5,400	△ 2,400	10 人
17 スポーツ少年団	81,700	83,100	△ 1,400	569 人 124 人
18 ボート協会	16,800	18,000	△ 1,200	56 人
19 テニス協会	4,800	5,700	△ 900	16 人
20 パークゴルフ協会	25,200	24,300	900	84 人
21 スキー協会	0	0	0	休会中
22 野球協会	0	0	0	休会中
23 サッカー協会	0	0	0	休会中
24 太極拳協会	8,400	9,000	△ 600	28 人

項 目	今年度予算額	前年度予算額	比 較	備 考
3. 団体基本額	40,000	40,000	0	加盟団体一律 2,000円×20団体
4. 補 助 金	720,000	720,000	0	柴田町から
5. 賛助会費	135,000	135,000	0	町内企業 金融機関
6. 雑 収 入	753	123	630	預金利子等
合 計	1,877,000	2,091,000	△ 214,000	

登録団体数	20 団体	平成30年度実績
登録会員数	2,114 人	〃
スポーツ少年団員数	569 人	〃
スポーツ少年団指導者	124 人	〃

## 【支出の部】

(単位：円)

項 目	今年度予算額	前年度予算額	比 較	備 考
1. 事務費	284,000	291,000	△ 7,000	
1. 消耗品費	83,000	100,000	△ 17,000	
2. 通信費	70,000	140,000	△ 70,000	郵便切手代など
3. 旅費	10,000	10,000	0	県体育協会主催会議 他
4. 渉外費	20,000	20,000	0	会長交際費
5. 報償費	20,000	20,000	0	表彰者への記念品など
6. 手数料	1,000	1,000	0	振込み手数料
7. リース料	80,000	0	80,000	AEDリース料 6,264円×12か月分
2. 会議費	50,000	80,000	△ 30,000	
1. 総会費	40,000	70,000	△ 30,000	会場費
2. 諸会議費	10,000	10,000	0	仙南体協受賞祝賀会
3. 事業費	1,230,000	1,230,000	0	
1. 活動振興費	520,000	520,000	0	加盟団体に助成(年1回)
2. 事業補助費	460,000	460,000	0	加盟団体主催事業に助成(年5回)
3. 事業育成費	70,000	70,000	0	スポーツ少年団単位団の主催事業に助成(1団体事業)
4. 事業助成費	180,000	180,000	0	スポーツ少年団単位団の参加事業に助成(1団体3事業)
4. 負担金	43,000	59,000	△ 16,000	
1. 県スポーツ協会負担金	23,000	39,000	△ 16,000	
2. 仙南体協負担金	7,000	7,000	0	
3. 地区スポ少負担金	13,000	13,000	0	
5. 研修費	40,000	40,000	0	応急手当講習など
6. 予備費	230,000	391,000	△ 161,000	
合 計	1,877,000	2,091,000	△ 214,000	

※項目の流用は可とする

# 柴田町体育協会会則

## 第1章 名称及び事務所

第1条 本会は柴田町体育協会と称し、事務所を柴田町スポーツ振興課内に置く。

## 第2章 目的及び事業

第2条 本会は柴田町民の体育の向上と町民相互の親睦融和を図り心身の健康増進に努め、明るく活気ある町づくりに寄与することを目的とする。

第3条 前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 体育に関する研究調査並びに指導員養成講習会等の開催
- (2) 各種大会、競技会の開催
- (3) 同じ目的による他の団体との連携
- (4) スポーツ少年団の育成
- (5) その他目的達成のために必要な事業

## 第3章 組織

第4条 本会は柴田町に居住する者及び柴田町内事業所に勤務する者で組織され、第2章の目的に賛同し本会に加盟登録された団体をもって組織する。

2 本会の加盟登録団体は次のとおりとする。

ソフトボール協会、バレーボール協会、バドミントン協会、卓球協会、ゲートボール協会、バスケットボール協会、ビニールボール協会、グラウンド・ゴルフ協会、空手道連盟、陸上競技協会、ラグビー協会、柔道協会、仙南銃剣道支部、ボブスレー協会、山岳協会、剣道協会、ボート協会、テニス協会、パークゴルフ協会、野球協会、スキー協会、サッカー協会、太極拳協会、スポーツ少年団、柴田町総合型地域スポーツクラブ

3 加盟団体に関する必要な事項は別に定める。

## 第4章 入会及び脱会

第5条 本会に入会若しくは本会を脱会する団体は所定の様式（様式第1号）により届け出て役員会の承認を得るものとする。

## 第5章 名誉会長、顧問、参与、賛助会員

第6条 本会に、名誉会長、顧問、参与を置くことができる。

2 名誉会長、顧問、参与、賛助会員は理事会の承認を経て会長が委嘱する。

第7条 本会の目的に賛同し、本会を援助する個人及び団体を、理事会の承認を経て賛助会員として会長が委嘱する。

## 第6章 事務局

第8条 事務局長、事務局次長、事務局員（庶務、会計）は、会長が委嘱する。

- (1) 事務局長は、会長の命により業務の遂行にあたる。
- (2) 事務局次長は、事務局長を補佐する。
- (3) 事務局員は、庶務及び会計事務に従事する。

## 第7章 役員及び代議員

第9条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 監事 2名
- (4) 理事及び常任理事 若干名

2 会長、副会長、監事は、正会員のうちから役員候補選任委員会の推薦を経て理事会において選出し総会の承認を得る。

3 加盟団体から推薦された理事が、会長、副会長、監事に選出された場合は、新たに加盟団体から理事を選出しなければならない。

第10条 理事は、各加盟団体より推薦された者をもって充て、総会の議決を経て会長が委嘱する。

2 理事は、加盟団体から各1名、スポーツ推進委員代表1名、学識経験者1名とする。

3 常任理事は、別に定める選出方法により選出し、理事会の承認を得る。理事長は常任理事の互選とする。

第11条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その仕事を代行する。
- (3) 監事は、会計を監査する。
- (4) 理事及び常任理事は、会長の命を受けて会務を執行する。

第12条 代議員は加盟団体毎に1名を選出する。

2 代議員は、総会に出席し議事を審議する。

3 代議員が役員に選出されたときは、別に代議員を選出する。

第13条 役員及び代議員の任期を2カ年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員及び代議員に欠員を生じた時は速やかに補充する。その任期は前任者の残任期間とする。
- 3 役員及び代議員は、任期満了後でも後任者が就任するまではその任務を行う。

## 第8章 会議

第14条 本会の会議は、総会、理事会及び常任理事会とする。議題は、予め理事会で審議され、総会は報告、承認のみとする。

- (1) 総会は、役員及び代議員で構成し、年1回以上会長がこれを召集して開催する。会議の議長には会長があたる。
- (2) 総会及び理事会は、会長が必要に応じてこれを召集して開催する。会議の議長には会長があたる。
- (3) 常任理事会は、理事長が必要に応じてこれを召集して開催する。会議の議長には理事長があたる。
- (4) 常任理事会は次の事項を審議する。
  - ア 事業計画の立案及び予算に関すること。
  - イ 理事会からの委任事項や会務執行上の緊急事項に関すること。
  - ウ その他、本会運営に関すること。

第15条 会議の議決は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決める。

- 2 名誉会長、顧問、参与、監事、賛助会員は、いずれの会議にも出席し意見を述べることができるものの、議決権をもたない。

## 第9章 弔慰金

第16条 本会は、名誉会長、顧問、参与、役員、加盟団体長及び事務局職員に対して次の慶弔見舞を行う。

- (1) 本人が死亡したとき 5,000円 他弔電
- (2) その他特に必要と認める場合は、予算の範囲内において正副会長が執行できる。

第17条 前項による該当者が生じた場合、加盟団体は速やかに事務局に報告するものとする。

## 第10章 会計

第18条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第19条 本会の経費は、補助金、登録会費、団体基本額、賛助会費及び寄付金その他を以って充てる。



- 第20条 会員及び加盟団体は、本会が定める会員会費等を本会会計に納入しなければならない。
- 2 登録会費は、加盟団体単位で当該年度会費を一人あたり年額300円と定める。但し、スポーツ少年団の団員は、一人あたり年額100円、指導者は200円とする。
- 3 加盟団体の団体基本額は、年額2,000円と定める。

## 第11章 附則

第21条 本会則に定めのない事項は、理事会の議決を経て処理する。

第22条 本会則の変更は、総会の議決を経るものとする。

第23条 本会則は、昭和33年9月14日から施行する。  
一部改正は、昭和45年5月1日から施行する。  
一部改正は、昭和55年5月9日から施行する。  
一部改正は、昭和63年5月26日から施行する。  
一部改正は、平成2年9月10日から施行する。  
一部改正は、平成9年5月13日から施行する。  
一部改正は、平成18年5月27日から施行する。  
一部改正は、平成19年5月26日から施行する。  
一部改正は、平成20年5月24日から施行する。  
一部改正は、平成21年5月16日から施行する。  
一部改正は、平成22年5月22日から施行する。  
一部改正は、平成23年6月25日から施行する。  
一部改正は、平成24年5月26日から施行する。  
一部改正は、平成25年5月25日から施行する。  
一部改正は、平成26年5月24日から施行する。  
一部改正は、平成27年5月23日から施行する。  
一部改正は、平成28年5月28日から施行する。  
一部改正は、平成29年5月27日から施行する。



## 令和元年度賛助会員

ご協力ありがとうございます。

皆様にご協力いただきました賛助会費につきましては、柴田町体育協会主催事業の充実及び、加盟団体の活動振興に充当していきます。

■賛助会員	
仙台大学	東北大江工業 株式会社
宮城県柴田高等学校	リコーインダストリー 株式会社 東北事業所
宮城県立船岡支援学校	株式会社 仙南自動車学院
柴田町金融団 七十七銀行（船岡支店、槻木支店） 仙台銀行（船岡支店） 仙南信用金庫（船岡支店、船迫支店）	北日本電線株式会社 船岡事業所
	株式会社 表蔵王国際ゴルフクラブ
	山崎製パン株式会社 仙台工場
	昭和電線ケーブルシステム 株式会社 仙台事業所
柴田町内郵便局 柴田郵便局 槻木郵便局 船迫郵便局	株式会社 松浦組
	有限会社 船岡自動車整備工場
	宗運 株式会社

(順不同)